

飲食店時短要請協力金(中小企業の場合)

(まん延防止等重点措置延長:令和3年6月1日~20日)

特に重点措置を講じる区域

6/13までは桑名市など11市町を含む。

4/26

5/9

5/12

5/31

6/1

6/20

2.5~
7.5万円/日

時短営業

時短営業、酒類・カラオケ設備提供行わない

3~10万円/日

3~10万円/日

上記以外のその他の地域

6/14以降は桑名市など11市町を含む。

4/26

5/12

6/1

6/20

2.5~
7.5万円/日

時短営業

2.5~
7.5万円/日

時短営業、カラオケ設備提供行わない

2.5~7.5万円/日

大企業の場合:売上高減少額×0.4(上限20万円)

※要請内容は同じ